

第1 業務概要

1. 業務名

(仮称) 日野町認定こども園施設整備事業 設計委託業務

2. 業務内容

(1) (仮称) 日野町認定こども園施設整備事業の基本設計業務

(2) (仮称) 日野町認定こども園施設整備事業の実施設設計業務

3. 履行期間

基本設計 契約締結日から令和8年3月26日まで

実施設設計 令和8年12月下旬(予定)

4. 計画施設概要

(1) 施設名称：(仮称) 日野町認定こども園

(2) 所在地：滋賀県蒲生郡日野町大字河原692番外16筆

(3) 施設用途：幼保連携型認定こども園

(4) 敷地の条件

①敷地面積：約14,000㎡

②用途地域：市街化調整区域(建ぺい率70%、容積率200%)

※本事業計画地においては、「市街化調整区域における地区計画」の都市計画決定をする予定である。都市計画決定後は、隣接する市街化区域用途で設定されている建ぺい率、容積率が最高限度となることから、以下の用途区域における建ぺい率、容積率で設計を行うこととする。また、日影制限や、北側斜線等も以下の用途区分の基準とする。

近隣商業地域 建ぺい率80%、容積率200%

③防火地域：建築基準法第22条区域外

④その他：河川保全区域(無低地であることから、河川区域の境界より5m以内が区域であり、河川管理者との協議が必要である。)

西大路支線用水路(日野川流域土地改良区)が農道を横断していることから、迂回ルートにて布設替えを行う【資料7】。なお、本布設替え工事は今回の概算工事費等には含めないこととする。

(5) 施設の条件

①延床面積：技術提案による(3,200㎡を上限とする)

②主要構造：鉄骨造

③階数：技術提案による(1階建てを基本とするが、採光、保育動線、眺望、防災面等を考慮し、一部の保育室等(例：4・5歳児等)を2階へ配置することも可能とする)

④耐震安全性の分類

ア. 構造体類：Ⅱ類

イ. 建築非構造部材類：A類

ウ. 建築設備類：乙類

⑤必要な室等

エリア	諸室	概要	設定
保育 エリア	保育室 (2～5歳)	園児が、生活の延長として遊び・食事・昼寝等の集団行動を学ぶ室。	必須
	延長保育室		その他
	園児用便所	園児が、トイレマナーを学ぶ室。	必須
	ほふく室	乳児が、朝から夕方まで長い時間をすごす室。	必須
	乳児室		必須
	調乳室	保育士が、乳児のミルクや離乳食を作る室。	その他
	沐浴室	保育士が、乳児の体を清潔に保つため乳児の入浴を行う室。	その他
	病後児室	病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である乳幼児（病後児）を一時的に預かる室。	その他
	遊戯室	日常的な室内遊びや雨の日の遊び、式典（入卒園式、誕生日会等）にて利用する室。	必須
	多目的室 (小規模遊戯室)	可動間仕切り等によって状況に応じた利用が可能な室。	その他
	倉庫	保育活動に必要な教材や遊具、衛生用品等を整理して保管する室。	その他
職員 エリア	職員室	保育士やその他職員が、書類作成・電話対応等の日常業務を行う室。	必須
	保健室	園児の健康の維持のため、健康診断、応急処置、休養の時に利用する室。	必須
	調理室	調理員が、園児と職員全員分の昼食を調理する室。 ※自園方式（乳幼児を含め全員分の調理）	必須
	大人用便所	職員等の大人が利用する便所。	必須
	更衣室	職員が、出勤時や水遊び時等にスムーズかつ快適に着替えを行うための室。	その他
	休憩室	職員が、保育中に休息をとれるように設ける室。	その他
	職員用玄関	職員が、出入り等を行う室。	その他
交流 エリア	玄関ホール (図書コーナー)	園の顔として、園児登降や保護者・お客様が利用する空間。送迎時に利用できる図書コーナーを設置。	その他 (推奨)
	懇談室	職員が、職員同士や保護者の相談を受ける室。	その他
	会議室	職員や保護者、地域住民が、情報交換や触れ合いの機会をもつための室。	その他 (推奨)

※設定における「必須」とは、法令上の必須諸室である。「その他」とは、「子育て環境の未来に向けての提言」や、本町の幼児教育保育施設で働く保育者の意見や、社会的潮流を踏まえて、設置する諸室である。

※その他必要となる室等：(組み立て式プール設置スペース、屋外遊具、外構工事 ほか)

※室面積等の算定の基となる定員（見込）は【資料1】のとおり。

⑥駐車場：(仮称) 日野町認定こども園の利用者及び職員駐車場は合計140台程度とすること。

(6) インフラ整備状況

- ①上水道：町上水道
- ②下水道：町下水道
- ③ガ ス：L Pガス
- ④電 気：関西電力架空引込
- ⑤通 信：N T T架空引込

第2 業務仕様

本特記仕様書に記載をされていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」および、「日野町建築設計委託業務共通仕様書」によるものとし、発注者と受注者の協議により決定する。

1. 配置技術者

(1) 管理技術者

(仮称) 日野町認定こども園施設整備事業 設計委託業務 公募型プロポーザル実施要領 5
参加資格要件等における管理技術者を満たすこと。

(2) 主任技術者

- ①建築（総合）、建築（構造）、設備ごとに各担当業務に精通し、業務を十分に遂行できる能力を有するものを配置すること。なお、要件を満たす場合に限り複数の業務を兼ねることができる。
- ②建築（総合）主任技術者は一級建築士の資格を有し、受注者の組織に所属していること。

(3) 照査技術者

- ①建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を有し、設計業務等について、高度な技術能力及び経験を有する者とする。
- ②受注者の組織に所属していること。

2. 業務計画書

業務着手時に、次の内容を記載した業務計画書を作成・提出すること。

- ①業務遂行方針
- ②業務詳細工程
- ③業務実施体制及び組織図
- ④管理技術者、各種担当技術者の一覧表及び経歴書
- ⑤協力者がある場合は、協力者の名称、業務分野、具体的な内容、協力を受ける理由及びその技術者の一覧
- ⑥その他発注者が必要とする事項

3. 業務の内容及び範囲

(仮称) 日野町認定こども園の建設に関する設計を行う。建物建設に付随する工事（園庭整備工事、外構工事、駐車場整備工事）の設計も行う。造成工事は別途発注することから、実施業務については、受注者と情報共有をしながら進めることとする。

①基本設計

- ア. 打合せ業務 一式
- イ. 諸官庁協議 一式
- ウ. 基本設計図作成業務 一式

エ. 構造検討業務	一式
オ. 設備検討業務（電気設備・機械設備）	一式
カ. 概算工事費積算業務	一式

（その他）

本業務は、B I M適用業務である。B I Mモデルで作成した、建築物の外観及び内観（代表的な室等）を用いて、保育者等へのワークショップや、住民周知へ利用することを想定している。

②実施設計

ア. 打合せ業務	一式
イ. 諸官庁協議	一式
ウ. 建築実施設計図作成業務（意匠図）	一式
エ. 建築実施設計図作成業務（構造図）	一式
オ. 構造設計業務	一式
カ. 建築実施設計図作成業務（設備図）	一式
キ. 建築積算業務	一式
ク. 設備積算業務	一式
ケ. 確認申請業務	一式
コ. 省エネ申請業務	一式

4. 業務の実施

（1）一般事項

- ①本業務の実施は、本特記仕様書に基づき実施すること。
- ②契約締結後、速やかに発注者と協議し、業務に着手すること。
- ③受注者は、業務の実施にあたっては、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- ④受注者は、業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行うとともに、発注者から報告を求められた場合は、速やかに応じること。

（2）適用基準

- ①設計は、関係法令及び国土交通大臣官房官庁営繕部監修による「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）の最新版に準拠する。
- ②積算は、「公共建築工事積算基準」（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）、建築数量積算基準（（一財）建築コスト管理システム研究所発行）の最新版に準拠する。
- ③その他については、発注者の指示によるものとする。

（3）打合せ及び議事録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出すること。

- ①業務着手時
- ②発注者又は管理技術者が必要と認めたとき

5. 業務上の配慮事項

下記事項に配慮するものとする。

（1）一般事項

- ①受注者は発注者と緊密な連絡を取り、要望を聞き取りながら十分な調整を行い、業務を遂行すること。

- ②設計業務を進める各段階にて、発注者、施設管理者と情報共有や調整、協議を行い、業務を進めること。
- ③施工条件及び施工方法の検討を行うこと。
- ④業務に関し、疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議の上、その指示に従い履行すること。
- ⑤現地での調査は、発注者と事前調整を行い、実施すること。
- ⑥発注者より業務遂行に必要な資料があれば貸与する。ただし、内容については別目的で使用及び公表しないこと。また、貸与した資料は発注者の請求があったとき及び業務完了時には速やかに返却すること。
- ⑦建築基準法ほか関係法令の規定、委託仕様書、適用基準を遵守し、発注者の指示に従うこと。
- ⑧デザイン性を重視する余り、機能性や合理性に欠けた設計としないこと。利用者が快く利用でき、施設管理者の維持管理・施設運営を考慮した設計とすること。
- ⑨工事コストの低減を目指すほか、完了後の維持管理等のコスト削減に留意すること。また、厨房施設等の付帯設備における熱源利用方式並びに設備の資材及び機器等の選定に当たっては、イニシャルコスト及びランニングコスト等の比較検討を行うこと。
- ⑩建物の長寿命化を考え、躯体、仕上げの耐久性や更新性に優れたものとする。
- ⑪設計にあたっては、周辺への影響（日射、電波障害等）が生じないようにあらかじめ検討を行うこと。また予想される事項については、あらかじめ発注者と協議を行うこと。
- ⑫特殊な工法、材料、製品等を使用する場合は、あらかじめ発注者と協議を行うこと。
- ⑬建物構造、施設設備の機能において、エネルギーの効率的な利用を図り、維持管理を含めた総合的な省エネルギー躯体を施した施設とするため、環境に配慮した提案を行うこと。

(2) 特記事項

- ①【資料7】設計上の配慮事項に配慮した設計を行うこと。
- ②施設の性質に適合した設計とし、教育・保育の環境、保育者、調理師の作業動線、子どもの動線等を考慮した上で最適な構造及び平面計画（1階・2階）とすること。また、関係機関と協議する場合、資料の作成や説明のための随行等に協力すること。
- ③隣接する図書館の運営にも配慮した設計とすること。
- ④送迎時に渋滞等混雑のないよう送迎者（利用者及び関係者）の動線について検討を行うこと。
- ⑤本工事は、補助金及び起債の申請を行う。本業務遂行中若しくは完了後、補助金及び起債の申請等において関係各庁から説明を求められたときは、資料の作成や説明のための随行等に協力すること。
- ⑥太陽光発電施設設置や蓄電池設置に関する検討を行うこと。

6. 添付資料

以下の添付資料以外に「日野町認定こども園整備基本構想（令和7年8月）」を参照

資料1 新こども園の定員

資料2 スケジュール(案)

資料3 位置図

資料4 拡大位置図

※測量図（実測図）は別業務にて発注することから、本拡大位置図をベースに敷地形状を参照して下さい。

資料5 公図集合図

資料6 配置概要計画図

資料7 設計上の配慮事項

資料8 ボーリング調査（参考 平成6年度 日野町立図書館1期工事）

資料9 ライフライン（上下水道）

資料10（参考）諸室面積の一覧

【資料1】 新こども園の定員

	出生数 (推計)	年齢別 入所希望 率	入園希 望 予定数	クラスあたりの 園児数	公立 新施設 (1園) R10.4~			公立 こぼと園 (1園) R10.4~			桜谷こども園 (第2園舎) 0~5歳			私立 わらべ保育園 (2園)	みらいしゃくなげ保育 園 0~2歳			民間 (小規模保育施設) 0~2歳			受入可 能園児 数の計	不承諾 者数	公立園 保育士 数(正 規)	公立園 加配保 育士数 (フル)	公立園 加配保 育士数 (パー ト)
					クラス 数	園児数	保育士数	クラス 数	園児数	保育士数	クラス 数	園児数	保育士数	園児数	クラス 数	園児数	—	クラス 数	園児数	—					
0歳児	120	50%	60	1クラス9人	3	27	9	1	8	3	1	3	1	12	1	6	—	1	6	—	62	-2	13	3	5
1歳児	120	65%	78	1クラス10人	3	30	6	1	12	2		5	1	20	1	6	—	1	6	—	79	-1	9	3	5
2歳児	120	80%	96	1クラス15人	3	36	6	1	16	3	1	12	2	24	1	7	—	1	7	—	102	-6	11	3	4
3歳児	120	100%	120	1クラス20人	3	60	6	1	20	2	1	12	1	36	—	0	—	0	0	—	128	-8	9	5	4
4歳児	120	100%	120	1クラス22人	3	66	3	1	20	1	1	12	1	36	—	0	—	0	0	—	134	-14	5	5	1
5歳児	120	100%	120	1クラス22人	3	66	3	1	20	1		12	1	36	—	0	—	0	0	—	134	-14	5	5	1
計	720		594		18	285	33	6	96	12	4	56	7	164	3	19	0	3	19	0	639	-45	52	24	20

【資料2】 スケジュール（案）

令和10年度4月開園を目標とした今後のスケジュールは、次のように想定します。

整備候補地については、各種法令上の許可等を得る必要があることから、関係機関と調整しながら、スケジュール調整をおこない進めることとなります。

■整備スケジュール■

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
用地買収・測量等	用地買収・測量等			
設計	基本設計	詳細設計		
工事			工事	
開園準備			開園準備	● 4月開園

【資料3】 位置図



新こども園(幼保連携型認定こども園)整備候補地図及び、周辺施設

【資料5】 公図集合図



【資料6】 配置概要計画図

「日野町認定こども園整備基本構想」第4章 施設整備基本計画 P51 より

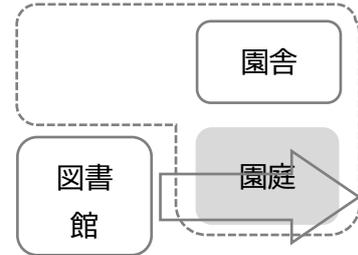
ア) 採光の確保

園舎の南側に園庭を配置することで、南側に採光を妨げる建物がなく、園舎内の良好な自然光を取り込むことが可能です。また、園児が外遊びをする午前中からお昼にかけて、園庭に園舎の影が落ちることなく有効に利用できます。



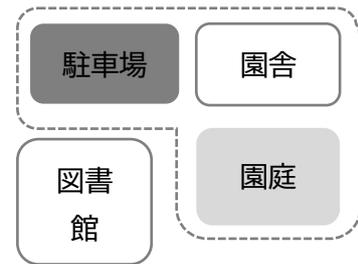
イ) 図書館からの眺望の確保

隣接する図書館から綿向山や田園風景の眺望を妨げないよう、園舎は敷地の北側に配置します。園舎および園庭の必要規模を踏まえると、敷地北東側に配置することで、図書館からの視線は園庭を抜けて、本町の田園風景を望むことができます。

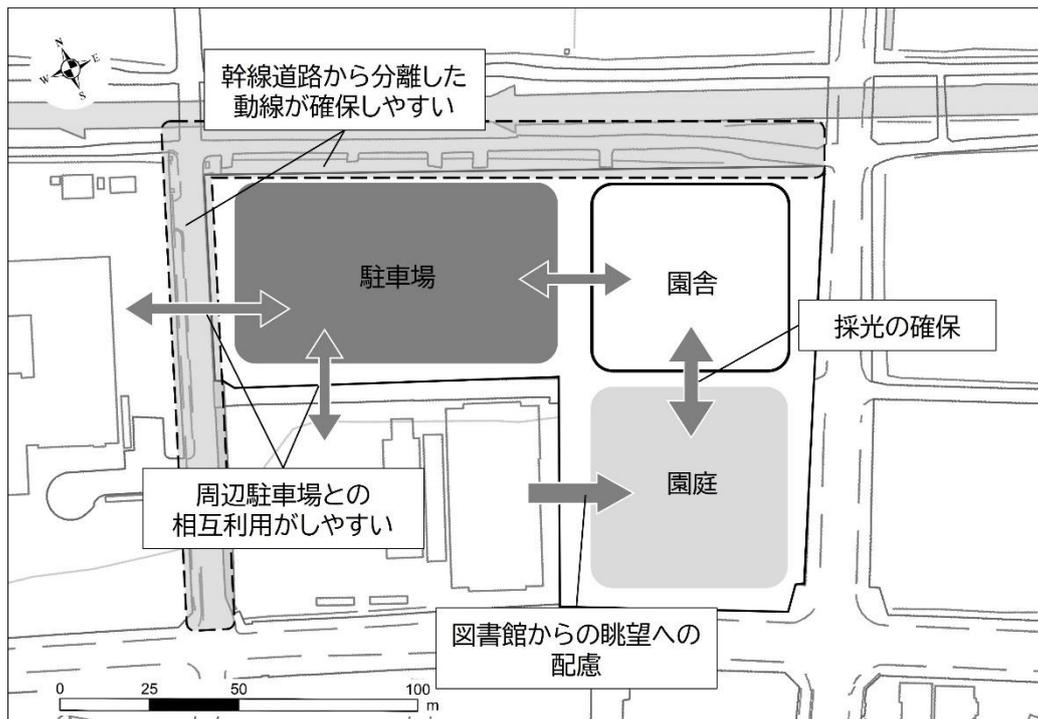


ウ) 周辺との関係

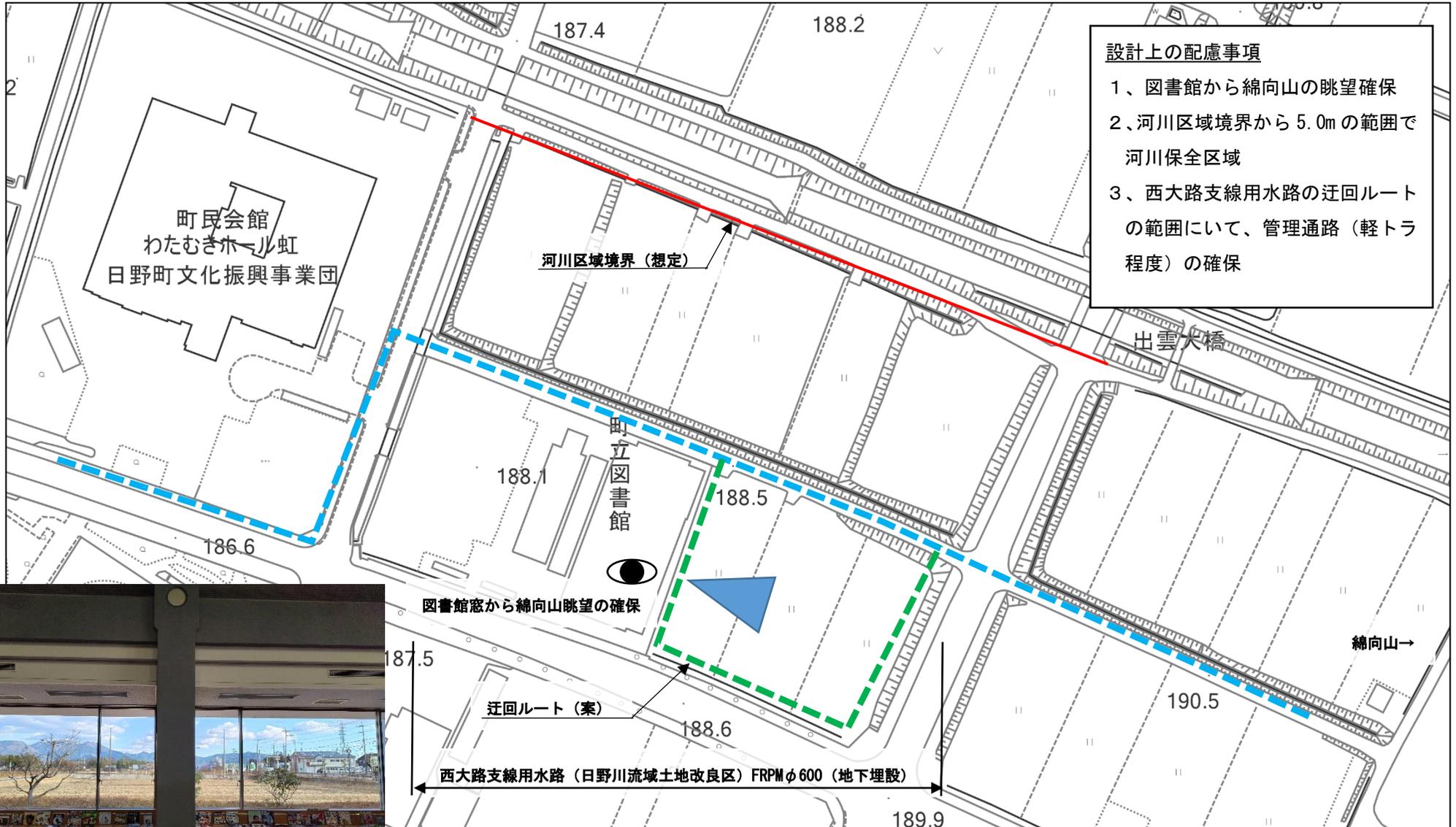
敷地西側に駐車場を配置することで、幹線道路から分離された車両動線の確保が容易になり、わたむきホールや図書館の駐車場との相互利用もしやすくなります。



■建物配置図■

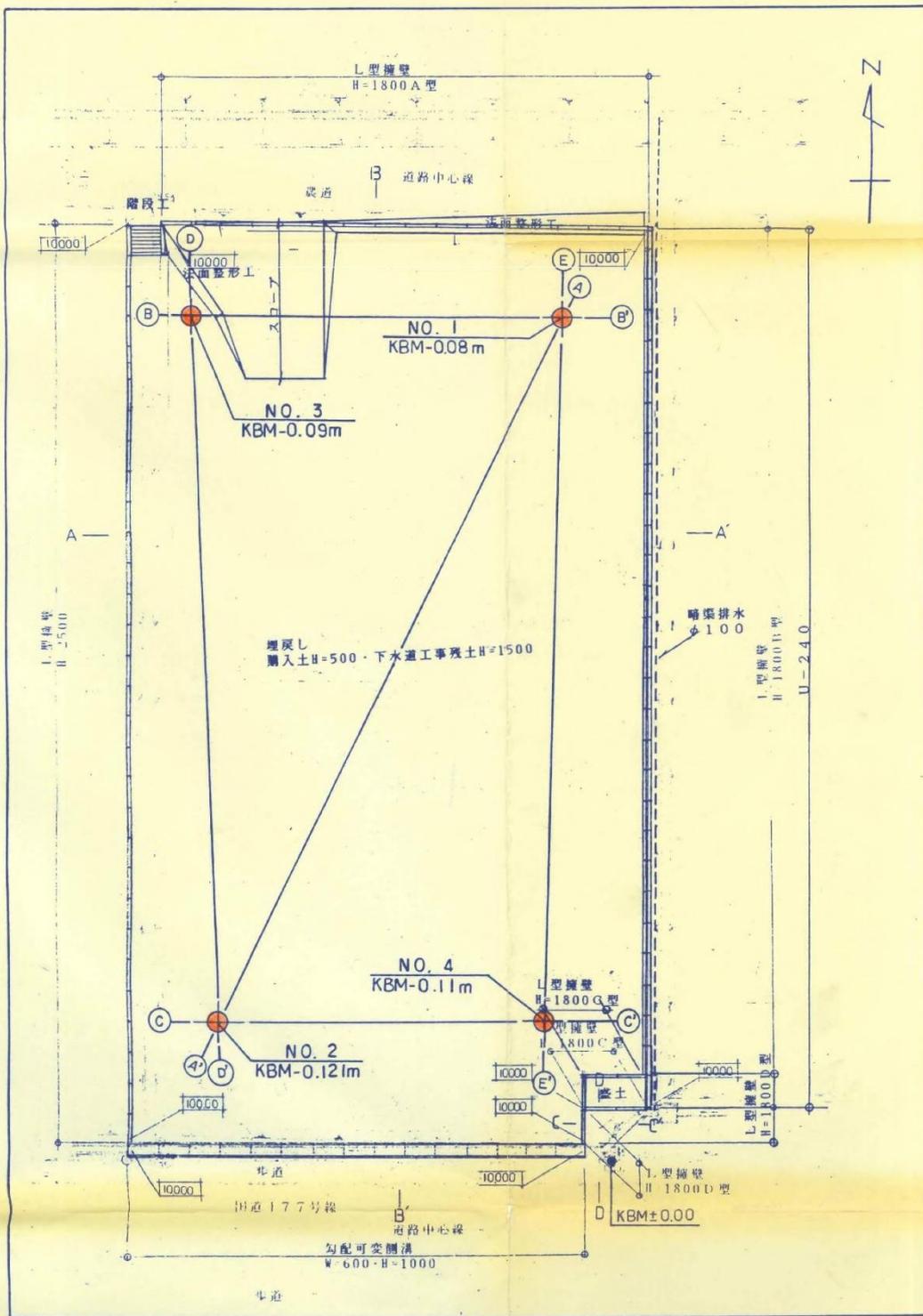


【資料7】 設計上の配慮事項



【資料 8】 ボーリング調査 (参考 平成 6 年度 日野町立図書館 1 期工事)

08 151-9 1A 234-03A (YMP32)



断面方向図

ボーリング柱状図

(仮称) 日野南人学びの館 地質調査委託業務

調査名 平成5年度 第223-委教5号

ボーリングNo. S G 0 1 0 6 0 4 0 4 6

シートNo.

ボーリング名	N O . 2		調査位置	蒲生郡日野町大字松尾			北緯
発注機関	日野町役場日野町教育委員会管理課			調査期間	平成6年4月11日～6年4月13日		東経
調査業者名	(株)横田地質コンサルタンツ 電話(06-877-2666)		主任技師	内田幸夫	現場代理人	新山忠隆 コア鑑定者 新山忠隆	ボーリング責任者 網島幹尚
孔口標高	KBM -0.121m	角 180°上 90°	方 北0° 西270° 東90° 南180°	地盤勾配 水平0°	使用機種 試錐機 エンジン	KR-50 ハンマー 落下用具	コーンブリー
総掘進長	15.31m	度				NS-90 ポンプ	V5-P

標尺 (m)	層厚 (m)	柱状図	土質区分	色相対調密度	相対稠密度	相対稠密度	記	標準貫入試験			原位置試験 試験名および結果	試料採取 採取番号	室内試験 採取方法	掘進 月日	
								深 (m)	10cmごとの 打撃回数	打撃回数 貫入量 (cm)					
							φ5~30mmの礫主体								
1	0.50		粘土混り砂礫	暗茶灰	中位		中塑性不均質な粘土 φ2~20mmの角礫全体に混入する	1.15	3	3	11				
2	2.20		粘土混り砂礫	暗茶灰	中位		細砂全体に混入する	1.45	3	3	9				
3	2.80		粘土混り砂礫	暗茶灰	中位		φ2~20m/m亜角礫主体 maxφ80m/m 全体に、孔壁の崩壊激しく漏水を伴う 含水小~中 5.00m付近のみ含水大	2.15	3	3	9				
4	0.45		シルト混り砂礫	暗茶灰	密なり中位			2.45	2	12	30				
5			粘土混り砂礫	暗茶灰	密なり中位			3.15	2	12	30				
6			粘土混り砂礫	暗茶灰	密なり中位			3.45	8	8	10				
7			粘土混り砂礫	暗茶灰	密なり中位			4.15	8	8	10				
8	4.55		粘土混り砂礫	暗茶灰	密なり中位			4.45	14	12	8				
9	1.00		粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			5.15	14	12	8				
10			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			5.45	20	20	20				
11			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			6.15	20	20	20				
12			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			6.73	28	32	8				
13			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			7.15	28	32	8				
14			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			7.33	60	60	6				
15			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			8.00	60	60	6				
16			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			8.06	60	60	6				
17			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			9.15	14	14	14				
18			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			9.45	16	44	9				
19			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			10.15	32	28	8				
20			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			10.34	30	30	9				
21			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			11.15	21	27	12				
22			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			11.33	30	30	9				
23			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			12.15	21	27	12				
24			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			12.34	30	30	9				
25			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			13.15	45	15	6				
26			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			13.39	45	15	6				
27			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			14.15	45	15	6				
28			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			14.34	45	15	6				
29			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			15.15	45	15	6				
30			粘土混り砂礫	淡黄灰	非常に密なり			15.31	45	15	6				

ボーリング柱状図

調査名 (仮称) 日野南人学びの館 地質調査委託業務

ボーリングNo. S G O 1 0 6 0 4 0 4 7

事業・工事名 平成5年度 第223-委教5号

シートNo.

ボーリング名	N O . 3		調査位置	蒲生郡日野町大字松尾			北緯	
発注機関	日野町役場日野町教育委員会管理課			調査期間	平成6年4月14日～年月日			東経
調査業者名	(株)横田地質コンサルタンツ 電話(06-877-2666)		主任技師	内田幸夫	現場代理人	新山忠隆 コア鑑定者 新山忠隆	ボーリング責任者	網島幹尚
孔口標高	KBM -0.09m	角 180° 上 90° 下 0°	方 北 270° 西 180° 南	地盤勾配 水平0°	使用機種	試錐機 KR-50	ハンマー 落下用具	コーンブーリー
総掘進長	4.50m	度	向	度	エンジン	NS-90	ポンプ	V5-P

標高 尺 (m)	層厚 厚 (m)	深度 度 (m)	柱状 状 区分	土質 質 区	色相 対 密 稠 度	相対 対 密 稠 度	記 事	標準貫入試験				原位置試験		試料採取		室内試験 掘進月日	
								深 度 (m)	10cm ごとの 打撃回数 / 貫入量 (cm)	N 値	深 度 (m)	試験名 および結果	深 度 (m)	採取 番号	採取 方法		
1			粘土(粘土混り砂礫)	暗灰			φ2~30mmの角礫及び中~粗砂主体 細粒土分全体に混入する	4/14 2.20									
2	-2.18	2.30	2.30	粘土(砂質粘土)	暗灰		中塑性不均質粘土	3.15	3	7	8	18					
3	-3.34	0.95	3.25	粘土混り砂礫	暗茶	中位	φ2~20m/mの亜角礫主体	4.15	10	10	30	30					
4	-4.58	1.25	4.50					4.45									
5																	

ボーリング柱状図

調査名 (仮称) 日野南人学びの館 地質調査委託業務

ボーリングNo. S G O 1 0 6 0 4 0 4 8

事業・工事名 平成5年度 第223-委教5号

シートNo.

ボーリング名	N O . 4		調査位置	蒲生郡日野町大字松尾			北緯	
発注機関	日野町役場日野町教育委員会管理課			調査期間	平成6年4月14日～年月日			東経
調査業者名	(株)横田地質コンサルタンツ 電話(06-877-2666)		主任技師	内田幸夫	現場代理人	新山忠隆 コア鑑定者 新山忠隆	ボーリング責任者	網島幹尚
孔口標高	KBM -0.11m	角 180° 上 90° 下 0°	方 北 270° 西 180° 南	地盤勾配 水平0°	使用機種	試錐機 KR-50	ハンマー 落下用具	コーンブーリー
総掘進長	4.35m	度	向	度	エンジン	NS-90	ポンプ	V5-P

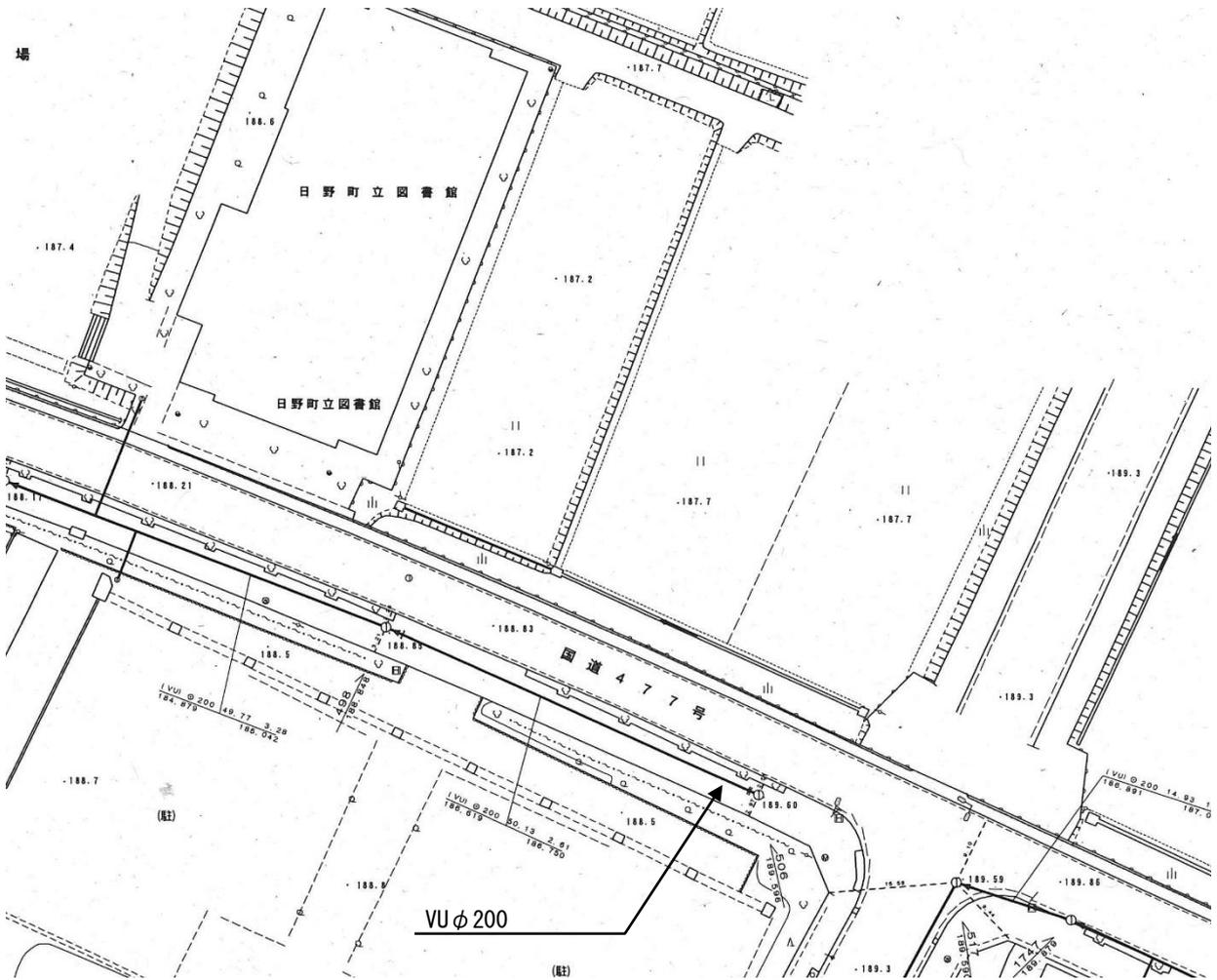
標高 尺 (m)	層厚 厚 (m)	深度 度 (m)	柱状 状 区分	土質 質 区	色相 対 密 稠 度	相対 対 密 稠 度	記 事	標準貫入試験				原位置試験		試料採取		室内試験 掘進月日	
								深 度 (m)	10cm ごとの 打撃回数 / 貫入量 (cm)	N 値	深 度 (m)	試験名 および結果	深 度 (m)	採取 番号	採取 方法		
1			粘土(粘土混り砂礫)	暗灰			上部、幹石	4/14 1.49									
2	-2.61	2.50	2.50	粘土(砂質粘土)	淡緑灰		軟らかい 低塑性 微細~細砂混入	3.15	1	1	3	30					
3	-3.95	1.35	3.85	粘土混り砂礫	暗茶	中位	φ2~20m/mの亜角礫主体	4.15	25	35	60	90					
4	-4.46	0.50	4.35					4.35									
5																	

【資料9】 ライフライン（上下水道）

上水道施設平面図

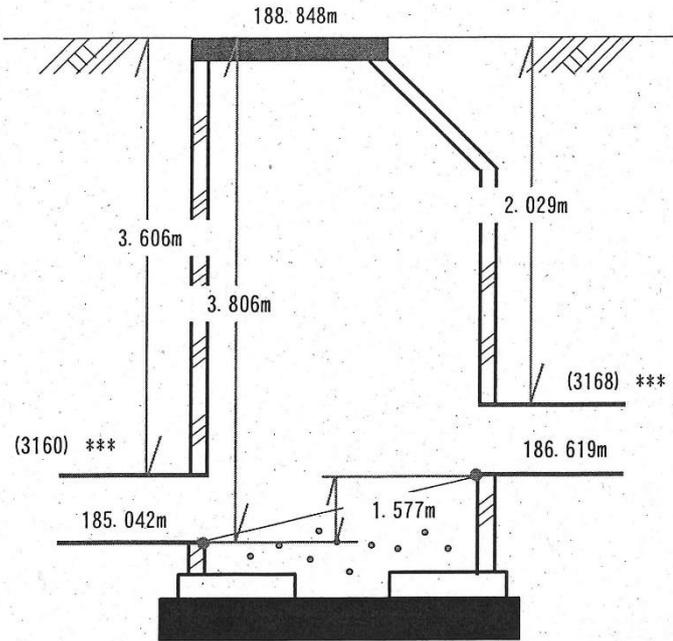


下水道施設平面図

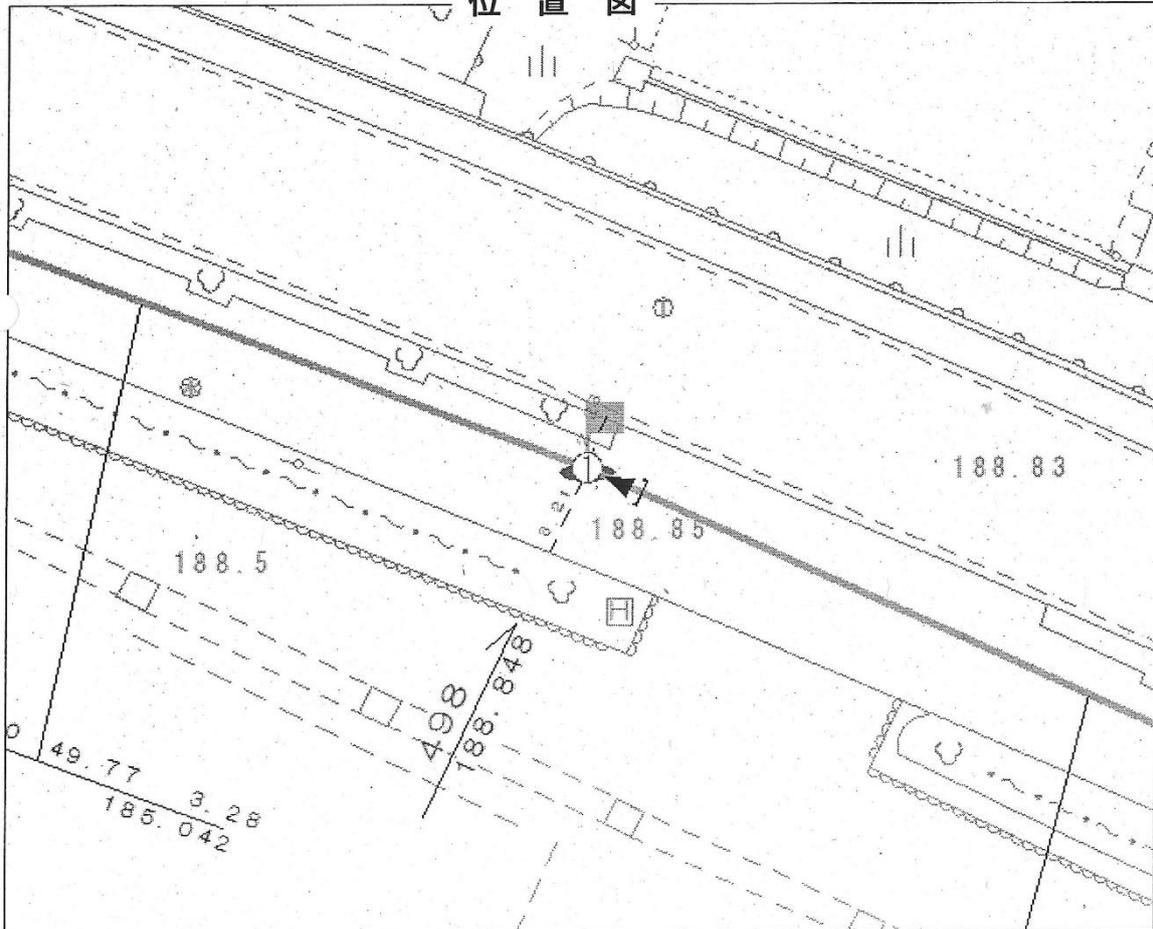


人孔情報

人孔番号 498
 処理分区 日野中央2
 人孔種別 1号マンホール
 内径 900 × 0
 地盤高 188.848 m
 工事年度 H06
 工事番号 40616
 備考



位置図



管渠情報

管渠番号 3168

処理分区 日野中央2

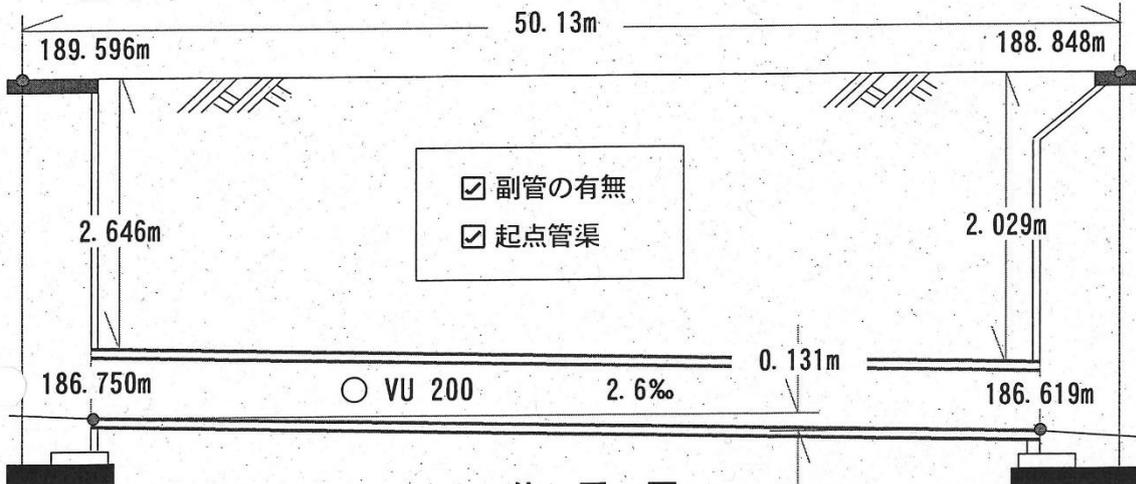
管路番号 ***

管渠種別 汚水/枝線/通常

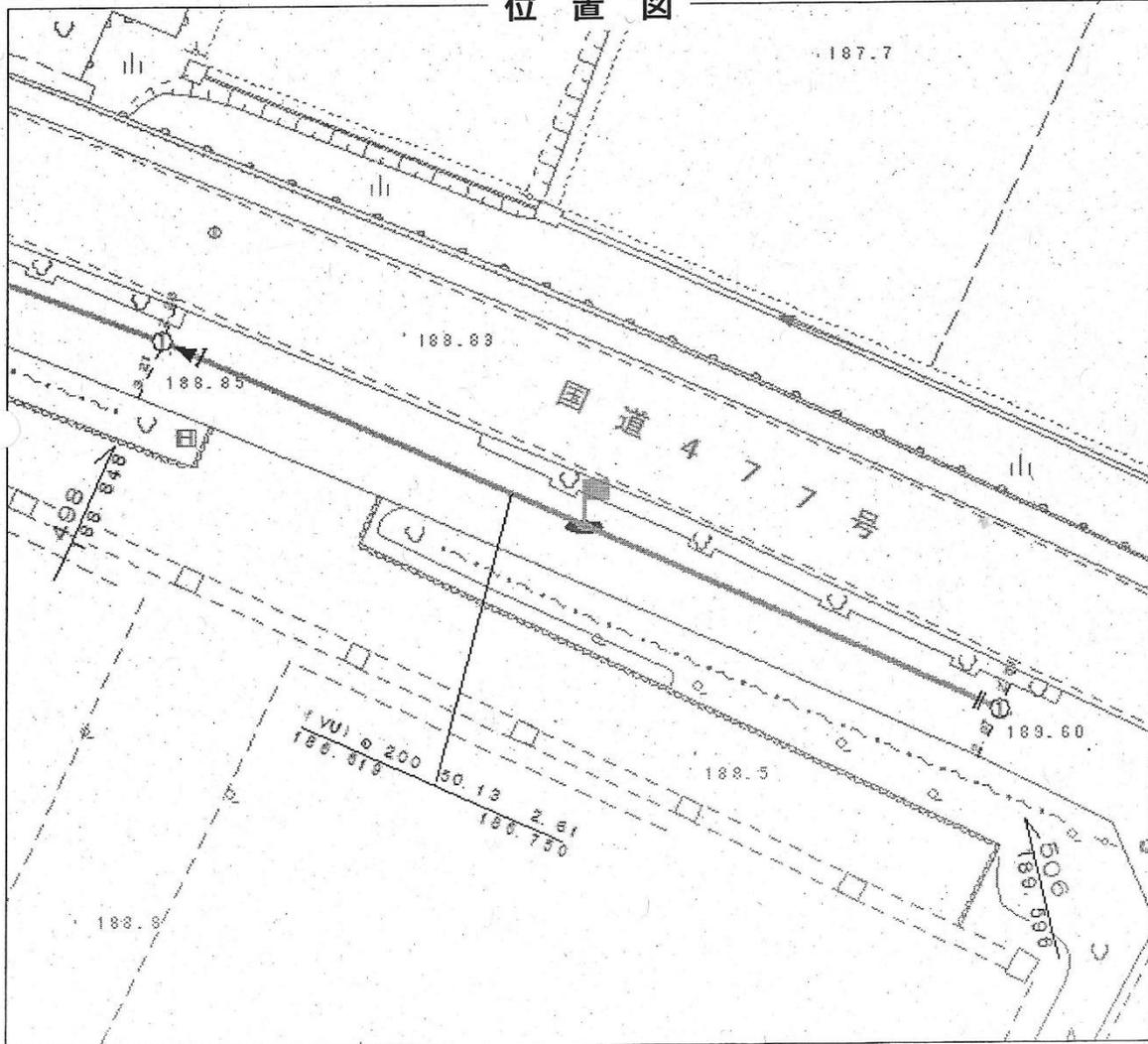
工事年度 H06

工事番号 40616

備考



位置図



【資料10】（参考）諸室面積の一覧

以下の面積設定は、あくまで参考としての面積である。

表 面積設定一覧

エリア	諸室	概要（再掲）	面積（㎡）
保育 エリア	保育室 （2～5歳）	園児が、生活の延長として遊び・食事・昼寝等の集団行動を学ぶ室。	540
	延長保育室		100
	園児用便所	園児が、トイレマナーを学ぶ室。	150
	ほふく室	乳児が、朝から夕方まで長い時間を過ごす室。	60
	乳児室		120
	調乳室	保育者が、乳児のミルクや離乳食を作る室。	4
	沐浴室	保育者が、乳児の体を清潔に保つため乳児の入浴を行う室。	8
	病後児室	病気の回復期であり、かつ集団保育が困難である乳幼児（病後児）を一時的に預かる室。	30
	遊戯室	日常的な室内遊びや雨の日の遊び、式典（入卒園式、誕生日会等）にて利用する室。	280
	多目的室 （小規模遊戯室）	可動間仕切り等によって状況に応じた利用が可能な室。	50
倉庫	保育活動に必要な教材や遊具、衛生用品等を整理して保管する室。	260	
職員 エリア	職員室	保育者やその他職員が、書類作成・電話対応等の日常業務を行う室。	140
	保健室	園児の健康の維持のため、健康診断、応急処置、休養の時に利用する室。	10
	調理室	調理員が、園児と職員全員分の昼食を調理する室。	150
	大人用便所	職員等の大人が利用する便所。	60
	更衣室	職員が、出勤時、水遊び時等にスムーズかつ快適に着替えを行うための室。	40
	休憩室	職員が、保育中に休息をとれるように設ける室。	30
交流 エリア	玄関ホール （図書コーナー）	園の顔として、園児登降や保護者・お客様が利用する空間。送迎時に利用できる図書コーナーを設置。	80
	懇談室	職員が、職員同士や保護者の相談を受ける室。	10
	会議室	職員や保護者、地域住民が、情報交換や触れ合いの機会を持つための室。	100
その他エリア	—	960	